

(個人用)

行政視察等報告書（個人用）

令和 6 年 10 月 15 日

知立市議会議長 様

報 告 者	岩城道雄
日 時	令和 6 年 10 月 9 日（水） 1 0 日（木）
視察（研修）場所	トーサイクラシックホール岩手
目 的	第 1 9 回 全国市議会議長会研究フォーラム
【概 要】—主権者教育の新たな展開— 定刻通りパネルディスカッションが開始され井柳美紀氏がコーディネーターを務める研修が開始された。テーマは「地方議会との課題と主権者教育」である。 土山希美枝（法政大学法学部教授）、越智大貴（一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事）、渡辺嘉久（読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局）、遠藤政幸（盛岡市議会議長）の各氏がパネリストとして登壇された。 井柳氏から「主権者教育の新たな展開」という副テーマが紹介され基調報告からディスカッションに入った。議長会による主権者教育の推進の観点からの提案は、地方議会の課題として、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、などがありこれらの認識が共有され、対策として、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。並びに、謂わゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に支援を講ずることなどが提案された。投票率の低下は地方選挙ばかりでなく、府県の首長選挙でもあり、国会議員選挙にも見られる現象である。との資料が提示された。また、学校での主権者教育に関わる教育基本法での謂わゆる政治教育への取組への変遷が示された。これによれば、昭和 2 2 年教育基本法では、良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。昭和 4 4 年文科省通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」で現実の具体的政治的事象には、教師も教材として十分理解し、消化して客観的に取り扱うことに困難なものがあり、ともすれば教師の個人的な見解や主義主張が入り込む恐れがあるので、慎重に取り扱うことなどの方針が示された。	

次に平成27年の文部省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」で、議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者（有権者）として自らの判断で権利を行使できるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」となり、かなり踏み込んだ指導が求められるように決められた。その指標を組み込んだ高校生向け主権者教育副読本「私たちが拓く日本の未来」が作成され利用を促ながされている。また全国議長会ホームページには地方議会が進める主権者教育事例集も掲載されている。

フォーラム2日目に取組事例として取り上げられる高校生議会について、土山教授は、誰がための「高校生議会」という自治日報紙上で、高校生議会を安易に「主権者教育」と称することへの疑問を呈した。議会主権者教育を引き受ける機関ではなく、教育という言い方は、教育を軽くみているという指摘である。議会が高校生と共に共有の財産を作ることには前向きに捉えるべきだが、それは主権教育という言葉には必ずしも相応わしくはない。といった指摘であり、安直に主権者教育を考えない方が良いという警句として受け止めた。

越智大貴代表理事は若者の政治意識、端的には、投票率が低下しているのは、政治に無関心なのか？ということとは違うという視点を提示した。

さらに、渡辺氏は投票を促す意識改革について、「政治」は未来につながる事への認識を持つ方法論を実践の中から開示された。いくつかの高校でのアンケート調査を踏まえ

「投票に行く人は行かない人よりも政治は変えられると思っている」という結論を提示した。

遠藤盛岡市議会議長は高校生議会を通じ「時代を担う高校生が選挙及び政治並びにみじかな地方行政への関心を高めること」を開催目的に掲げた取組から得た知見を発表された。また、盛岡地域の三つの大学への意見交換会も開催し、広がりを作った。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

知立市議会が試行錯誤しながら進めてきた高校生議会と同じように、多くの地方議会が高校生世代に対して、地方政治に関心を持つための方法の一つに高校生との交流を位置付け、実行している状況が分かり、各市が、同じような目標を掲げながらも、地域の実情に合わせて、工夫しながら、実施している様子がよく理解できた。本市では今年も高校生議会が開催されようと計画されている。高校側の状況も学校ごとに取り組みやすさに違いがある。高校生議会が学校の授業の一部に組み込まれた学校、総合的な時間などで、シチズンシップなど取り上げながらも、自己完結的になっている学校、他の分野に関心がない学校など其々が学校の特色を持っているので、高校生議会への関心も学校間で違い、自ずと生徒の間にも違いがある。今年は市内3校が取り組んでいたが1校になっている。他の2校へのアプローチが必要である。従来の働きかけ以上に工夫したアプローチが必要とされる。また、中学生や小学生にも、高校生議会とは違うスタンスでのアプローチをし、議会体験につながれば地方政治への関心の高まりに役立つように思うし、社会見学に議会を使ってもらったりするアイデアもありそうである。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。